

**静岡県選挙管理委員会規程第1号**

最高裁判所裁判官国民審査事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年5月24日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

最高裁判所裁判官国民審査事務取扱規程の一部を改正する規程

最高裁判所裁判官国民審査事務取扱規程（平成12年静岡県選挙管理委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

第2号様式から第4号様式までを次のように改める。

**第2号様式(第3条関係)**

開票結果報告書

開票区

1 有効投票に関する調

氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としない 投票の数	記載を無効とされ たものの数
計			

2 無効投票に関する調

	事 由	票 数
点 字 投 票 以 外 の 投 票	所定の用紙を用いないもの	
	×の記号以外の事項を記載したもの	
	裁判官1人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの(裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの)	
	計	
点 字 投 票	所定の用紙を用いないもの	
	審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	
	審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	
	審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	
	審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの	
	計	
無 効 投 票 総 数		

第3号様式(第4条関係)

投票用紙等受払計算書

何市(区)(町)選挙管理委員会

区 分	受 数	払 出 数			差引残数	備 考
		使 用 数	汚 損 数	計		

備考 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によりその例によることとされている公職選挙法第49条第7項並びに第49条の2第1項第2号の規定による投票の投票送信用紙及び投票用紙等並びに公職選挙法施行令第51条の規定による投票用紙等については、別に調製すること。

第4号様式(第4条関係)

投票結果報告書

性別	選挙人名簿・在外選挙人名簿に登録された者の数	選挙当日有権者数(イ)	左のうち		投票率(ロ)÷(イ)	仮投票をした者の数	確定判決書又は決定書による投票者数	不在者投票者				在外投票者			
			投票をした者の数(ロ)	投票しなかった者の数				総数	不受理又は拒否の決定を受けた者の数	不受理の決定を受けた者の数	拒否の決定を受けた者の数	総数	不受理又は拒否の決定を受けた者の数	不受理の決定を受けた者の数	拒否の決定を受けた者の数
男	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	( )	人	人	人 (はと同じ)	人 ( )	人 ( )	人 ( )	一人 (はと同じ)	一人 ( )	一人 ( )	一人 ( )
女	( )	( )	( )	( )	( )			(はと同じ)	( )	( )	( )	— (はと同じ)	— ( )	— ( )	— ( )
計	( )	( )	( )	( )	( )			(はと同じ)	( )	( )	( )	— (はと同じ)	— ( )	— ( )	— ( )

備考

- ( )内には、在外選挙人の投票に係る数を外書きすること。
- 選挙当日有権者数及び投票をした者の数には、仮投票をした者の数、確定判決書又は決定書により投票した者の数及び不在者投票・期日前投票・在外投票の総数を含むものであること。

(ロ)の内訳

	不在者投票				期日前投票				一般投票				在外投票				備考
	点字投票	代理投票	その他	計(ハ)	点字投票	代理投票	その他	計	点字投票	代理投票	その他	計	点字投票	代理投票	その他	計(ニ)	
男	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	一人 ( )	一人 ( )	一人 ( )	一人 ( )	
女	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )	
計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )	

備考 ( )内には、在外選挙人の投票に係る数を外書きすること。

上記のとおり報告します。

年 月 日

静岡県選挙管理委員会委員長様

何市(区)(町)選挙管理委員会

委員長 氏 名

附 則

この規程は、公表の日から施行する。